

## ソースティン・ヴェブレンの制度理論と人間本性論

著者	新井田 智幸
学位授与年月日	2017-03-08
URL	<a href="http://doi.org/10.15083/00075479">http://doi.org/10.15083/00075479</a>

# 審査の結果の要旨

論文題目 ソースティン・ヴェブレンの制度理論と人間本性論

氏名 新井田智幸

## 1. 概要

本論文は、経済学はどのような人間像に基づくべきかという問いを視野に入れながら、制度派経済学の創始者であるソースティン・ヴェブレンの人間像を検討することを課題としている。本論文は、次の目次のごとく、序章と4つの章、そして終章から構成されている。

序 章

第1章 ヴェブレンの人間本性概念とその評価

第2章 ヴェブレンの制度理論の枠組み

第3章 制度の成り立ちと人間本性

第4章 制度進化と人間本性

終 章 ヴェブレンの人間本性論の意義と可能性

第1章は、ヴェブレンの人間本性概念を確認し、それが先行研究でどう評価されてきたかを検討し整理した論考である。ヴェブレンが最初に重視した人間本性は、隣人と所有の多寡を競い合おうとする「張り合い」の性格であった。その後、ヴェブレンの人間本性論を代表する「製作本能」が登場し、それと対置される「略奪的諸本能」も登場する。そして後期になると、「親性性向」と「好奇心」が加わり、ヴェブレンの本能論の内容が出揃う。ヴェブレンの人間本性論に関する先行研究は、本能論を中心に検討し、「製作本能」、「親性性向」、「好奇心」というヴェブレンが積極的に評価する本能と、消極的に評価する「略奪的諸本能」を対比して解釈してきた。そのなかで、本能論を否定的に評価する論者は、その人間像が結局のところ、「経済人」を脱却できていないとしたり、本能論が事実に基づくものではなく、規範理論であるとしたりして、本能論と制度理論が断絶していると解釈している。他方で、本能論を肯定的に評価する論者は、制度理論に現れる様々な二項対立が本能論を基盤として構築されていると考える。両者の違いは、人間本性論と独立に制度理論が成り立つかどうかという、制度理論の解釈に関わっている。このため、第2章以下で制度理論に踏み込んで検討を進める必要があると論じて第1章を締めくくっている。

第2章は、ヴェブレンの制度理論の枠組みを検討し整理した論考である。まず、ヴェブレンが制度を分析対象とする理論へと向かった根拠となる経済学方法論について論じる。ヴェ

ブレンは既存の経済学が、「進化論的」科学に向かう科学の潮流から取り残された、「前進化論的」な理論体系となっていることを批判する。ここで言う「進化論的」科学とは、事実に基づいた累積的因果関係によって理論を構築するというものである。科学は、絶対的真理や正常な秩序を前提とし、そこから演繹的に事物を説明するような理論から、事実の観察や実験を重視するものへと、変わってきているのだが、経済学はいまだに自然的秩序や正常性などの先入観を残したままの「前進化論的」な理論状況にあるとヴェブレンは批判する。これに対して「進化論的」経済学は、事実として現れている人間の行動から、累積的因果関係によって経済社会のプロセスを説明しようとするものである。

次に、人間像を対比する。主流派経済学においては、快樂主義的な人間像によって、人間の経済行動は、効用最大化によって説明されてきた。しかし、人間はそのような受動的なものではなく、何かを積極的になそうとする能動的な主体である。そして、人間は様々な目的に向かって主体的に行動するのであるが、そこから社会的に秩序が生まれるのは、その行動が伝統や習慣に従ってなされるからである。そのため、人間の行動を説明するために必要な分析対象は、こうした習慣となる。これをヴェブレンは「制度」と呼んだ。「制度」は「思考習慣」と定義されることもあるが、社会秩序や知識や価値観など、広範な内容を含む。ヴェブレンが具体的に対象としていた制度は、私的所有権の制度であり、その歴史的変遷やその下での行動様式の特徴などを論じたのがヴェブレンの制度理論であると論じる。

第3章は、その制度理論がどのように人間本性論と結びついているかを検討した論考であり、本論文の白眉をなす。まず、ヴェブレンの人間本性論の中心をなす本能論との関係を検討する。ヴェブレンの本能概念は人間に本源的に目的を与えるものである。これに突き動かされることで行動はなされる。ヴェブレンは、主な本能として4種類の本能を提示する。生産的な活動や、行動の手段としての効率性を求める「製作本能」、非生産的で利己的な目的追求を導く「略奪的諸本能」、共同体一般の福利を求める「親性性向」、実用性を度外視して身の回りのことを知ろうとする「好奇心」の4種類である。これらが混ざり合っ、総体として人間の行動の目的が形成される。ただし、本能は目的を指し示すだけで、具体的な行動は、「知性」によって考案されなければならない。そこで生み出された思考や行動は、繰り返されることで習慣となり、固定化されていく。これが「制度」である。制度によって行動が規定されることで、本能が指し示す目的の達成のされやすさに違いが生じる。制度の変遷は、どの本能が強く現れるかが変わることでもある。ヴェブレンは「製作本能」の現れ方に着目して、人類史を4段階に区分し、当初活発に発現していた「製作本能」が、野蛮時代には抑制され、近代の手工業の発展とともに再び現れるようになったものの、現代の独占企業体制では再び抑圧されるようになったと描いている。

次に、ヴェブレンの人間本性論としてあまり取り上げられてこなかった「人間の認識能力」について検討している。ヴェブレンが初期のカント研究を通じて、人間は帰納的推論によって経験から外界の目的論的な秩序を形成するという人間像を抱いていたことを示す。そして、

人間は「好奇心」のはたらきによって、世界を体系的に理解するための知識体系を構築するという点についても論じている。こうした知識体系は、人々の行動の大枠を規定するものとなる一つの重要な制度であり、ヴェブレンの人間像から導かれる制度の性質が示されている。

続いて、ヴェブレンが初期においてのみ強調した「張り合い」の性向について検討している。制度は個人的な習慣にとどまっては機能せず、社会的に共有されなくてはならない。それがどのように促されるのかを説明するのが「張り合い」の性向である。これが制度に対して果たす機能は、隣人との評価を可能にするために制度を共有することを促し、既存の制度の下で競争的な行動をとることで、その制度を再生産しつづけることである。つまり、制度の社会性と持続性をもたらすのが、この人間本性であると論じる。

以上のように、制度の成り立ちには、本能のほかに、認識能力や「張り合い」の性向が関わっている。制度の包括性や持続性を説明するには、本能だけでない、こうした人間本性論が不可欠であると結論付ける。

第4章は、ヴェブレンの制度進化論に人間本性論がどう関わっているかを検討している。ヴェブレンは、制度進化論を長期的な変化と短期的な過渡期の状態との二つの視角で論じる。まず、長期の制度進化論を見ると、制度はそれ自身では変化の推進力をもたないのであるが、環境が変化することでそれに適応できるように変化していくと論じる。ここでいう環境には、産業技術の状態など、人間が作り出す環境が含まれている。そして、それは制度と無関係に変化するものではなく、制度が環境の変化の方向性や速度などを決める側面もある。したがって、制度と環境は相互に影響しあいながら、共進化するということができる。そして、それがとどまることのない過程であるのは、人間が「製作本能」や「好奇心」によって、常に技術や知識を変えていくためであると論じる。

一方、短期的な制度進化の過渡期の分析は、環境と制度が乖離している場面で、短期的にどのような変化が起こりうるかに向けられている。ヴェブレンが、現代資本主義分析において、現代の産業技術が営利企業体制と適合的でないという議論をしているところから、過渡期の理論を抽出する。ヴェブレンは、現代資本主義下では、複数の思考習慣の対立が発生しているとみる。産業が手工業から機械制工業に変わったことで、労働者を中心に、手工業の産物であった自然権的所有権を否定するような思考習慣が現れる。それに対して、企業家は従来通りの自然権思想に依拠した営利原則を保持し続ける。しかし、一方でビッグビジネスを束ねる金融家は、産業と所有権を完全に切り離すような、新しい営利原則を思考習慣とするようになる。ヴェブレンは、この三つの思考習慣が並存することで、二重の対立を生み出しているのが現代資本主義だと考える。ここから、短期的には制度は一つではなく、複数の制度が競合する状態にあり、制度進化とはそれらの支配的地位が交代することであるというヴェブレンの制度進化像を抽出する。この制度の多層性の論理により、ヴェブレンが進化の方向性の可能性としてあげている「先祖返り」が理解しやすくなることが示される。過去の制度は消え去るのではなく、支配的な地位を降りた後も、社会の一部で保存されており、そ

れが再び盛り返すこともある。この「先祖返り」の議論は、人間が様々な制度を能動的に保持しようとする人間像の反映であると論じる。

以上のように、制度進化論は環境と制度との関係が中心であったが、環境を変えていく人間本性や、制度進化の動態における人間の能動的な役割など、能動的人間像に裏付けられた理論になっている点が強調される。

終章は、ヴェブレンの人間本性論の意義と可能性について論じている。ヴェブレンの経済理論は能動的な人間を基盤においたために、行動の原因となる制度や環境も含めて理論に取り込むことができるものになっている。これは受動的な人間像に基づくために、環境要因をすべて理論の外部に置かざるを得ない主流の経済学に対する優位性となっている。能動的な人間像から経済行動の法則性や斉一性を示し、さらにその変化の動態まで射程に収めたこの理論は、経済学が受動的な人間像からの転換を図るための、有意義なモデルとなっていると結論付ける。

## 2. 評価

本論文の積極的意義は以下の点にある。

第1に、本能と制度という従来からのヴェブレン解釈の視点に対して、人間本性というヴェブレンの概念を再評価して制度を論じた点に独自性がある。その独自のヴェブレン解釈の要点は次の5点にまとめることができる。①本能とは異なる人間本性には「張り合い」と「知性」がある。②本能が目的を指し示し、「知性」が手段を担う。③「知性」が思考習慣すなわち制度を生み出す。④習慣の社会的な共有化を推し進め、制度の形成をもたらす人間本性が「張り合い」である。⑤「張り合い」は制度の固着性、持続性を説明する役割をもった概念である。このように、人間本性ではあるが本能ではない「知性」と「張り合い」が制度形成の原動力であること、「張り合い」は制度の社会性・持続性をもたらすこと、を明確にした点は高く評価できる。

第2に、ヴェブレンの能動的人間像の提示に成功している点は重要な貢献である。外界を目的論的に解釈する人間本性が能動的認識能力であり、この能力の発動をヴェブレンは「適応の原理」と呼んでいる。この能動的認識の論理とパースの探究のメカニズムの論理の類似性に著者は着目する。ヴェブレンの後継者であるコモンズと同様に、人間の能動性、パースの適応的進化の観点をヴェブレンが持っていたことを明らかにした点は、著者独自の貢献である。

第3に、制度の多層化と先祖返りの議論は、短期的な制度進化の動態的分析において有効性を発揮する重要な貢献である。過渡期には環境と制度が乖離し、複数の思考習慣が競合する。過渡期である現代資本主義下では、三つの思考習慣が並存し二重の対立を生み出している。ここから、短期的には複数の制度が競合し、制度進化とはそれらの支配的地位が交代することであるというヴェブレンの制度進化像が抽出される。この制度の多層性の論理から

「先祖返り」の理論が導出される。この制度の多層性の論理は能動的人間像の反映として評価できる。

このような成果の反面、本論文には、疑問とすべき論点や、さらに解明すべき未解決の問題も残されている。

第1の問題は、人間本性と制度に関する論点である。①本論文では人間本性と制度の関係が論じられているが、図表3では本能と制度と環境の三者関係が論じられ、人間本性は登場しない。この議論の中で人間本性がどのように位置づけるのか、より踏み込んだ議論が望まれる。②「知性」という人間本性が重視されているが、ヴェブレンの議論において「知識」には2種類ある。好奇心・神話とプラグマティックな知識・matter of factの二種類である。制度生成に関与する「知性」とこの二種類の「知識」はどのような関係にあるのか。知識もまた進化の過程にあることとどう関連するのか。今後の研究が待たれる。③「張り合い」という人間本性は本能とは独立なものなのか、「張り合い」のみが社会性の源泉なのか、さらなる解明が望まれる。

第2の問題は、能動的人間像に関する論点である。①人間の能動性は個人のレベルのものか、集団のレベルのものか、明確にする必要がある。②人間が作り出した環境について考察する場合、人間行動と知性が目的論的なものであるという点と、淘汰的な環境圧が非目的論的な過程にあるという点とを区別する必要がある。本論文では、環境圧と淘汰的適応についての制度進化、知性の進化等の考察が背景に置かれ、その代わりに「知性」、「張り合い」の能動性が前面に押し出された議論になっている。この両面を関連づけて論じられたらなおよかったのではないかと思われる。

第3の問題は、ヴェブレン思想の全体的評価に関する論点である。ヴェブレンの思想を首尾一貫したものとして評価しているが、時代によって変化している面をもう少し考慮に入れる必要があるのではないか。初期のカント研究から生み出された帰納的推論による思考習慣の形成という能動的人間像が生涯を貫くヴェブレンの立場であると想定しているが、ヴェブレン思想の変遷という視点にも配慮が望まれる。

しかし、このような問題点があるとはいえ、本論文に示されたヴェブレンの制度理論に関する優れた研究成果は、著者が自立した研究者として研究を継続し、その成果を通じて学界に貢献しうる能力を持っていることを明らかにしている。したがって、審査委員会は全員一致で、本論文の著者が博士（経済学）の学位を授与されるに値するとの結論を得た。

2017年1月21日

審査委員 柴田徳太郎（主査）  
石原俊時  
杭田俊之  
石田教子  
野原慎司